

平成 29 年度事業計画

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

公益財団法人 折田財団

1. 育英奨学金給付事業

(ア) 基本方針

沖縄県を中心とした南西諸島のうち奄美大島以南の地域に生活の本拠を有する者の子弟で、かつ同地域の高等学校及び特別支援学校の高等部に学び学業及び人物が優れているにもかかわらず、経済的な理由により修学が困難な大学進学者を対象とする。

(イ) 事業内容

① 継続給付

本年度の支給予定額の内訳は以下のとおり。

採用年度	人数	支給時期	一人当たり支給額	総支給額
28年度	25人	6月、11月	60万円	1,500万円
29年度	38人	6月、11月	60万円	2,280万円

② 新規給付

平成 30 年度の育英奨学生予定候補者の選考及び予約を行う。
なお募集人数は 35 名程度、1 人当たり月額 5 万円（年額 60 万円）の奨学金の給付を予約する。

(ウ) スケジュール

- 平成 29 年 4 月下旬 平成 28 年度採用の育英奨学生の在学証明書等の書類を以て在籍を確認。
- 平成 29 年 5 月上旬 平成 29 年度の育英奨学生予定候補者が入学後、在学証明書等の書類の提出を行い当財団で確認後に採用を決定。理事会にて承認。
- 平成 29 年 9 月上旬 平成 30 年度の育英奨学生予定候補者の募集を開始。各校より 1 名から 3 名以内の推薦。
- 平成 29 年 10 月 31 日 応募書類の締切。
- 平成 29 年 12 月上旬 育英奨学生選考委員会で平成 30 年度の候補者を選考後、当財団で奨学生予定候補者として予約。
- 平成 29 年 12 月 31 日迄に選考結果を在学学校長を通じて応募者に通知。

以上